

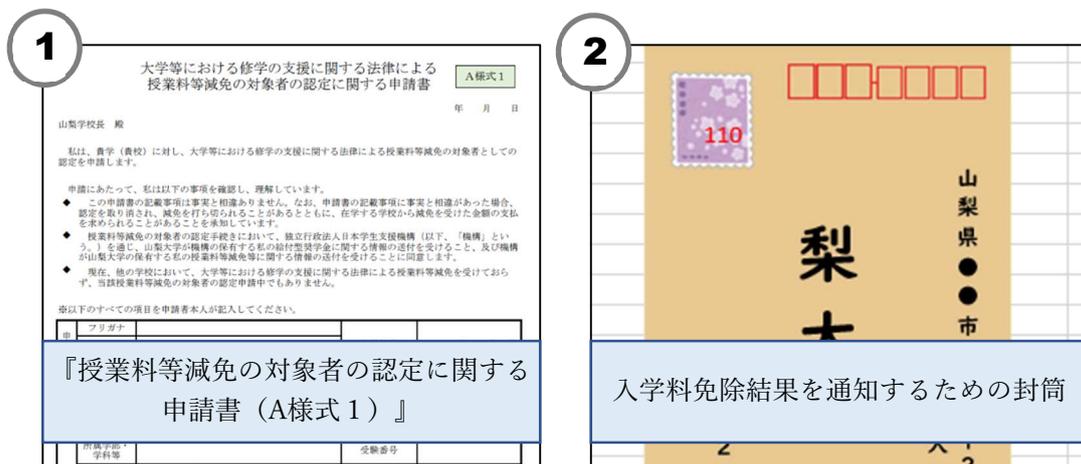
# 入学後、独立行政法人日本学生支援機構の「給付型奨学金」に申請予定の方の入学料免除及び授業料免除の手続きについて

## ◆入学料免除

入学後に日本学生支援機構の「給付型奨学金」に申請予定の方は、採用結果により入学料減免となります。審査結果が出るまでは入学料の徴収は猶予されます。次の手順でお手続きください。

### 1.入学手続き時に下記①②をご用意いただき、入学手続きに必要な書類と併せてご提出ください。

- ① 本学ホームページ（※1）から『授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1）』を両面印刷し、必要事項を記入する。
- ② 入学料免除結果を通知するための封筒（長形3号/12 cm×23.5 cm）に郵便番号・住所・氏名（学生本人）を記入し、110円分の切手を貼付する（封筒の書き方については、本案内の3ページをご確認ください）。



※1 『授業料等減免の対象者の認定に関する申請書』は山梨大学のホームページ>キャンパスライフ>学費・奨学金・授業料免除等>入学料免除・授業料免除等>入学料免除・授業料免除等共通の「所定様式」からダウンロードしてご使用ください。

↓下記の URL で「入学料免除・授業料免除等」にアクセスできます。

<http://www.yamanashi.ac.jp/campuslife/345>

※学務関係書類に同封しております『入学料（免除・徴収猶予）願』の提出は不要です。

※入学手続き案内の『入学料振込控え貼付票・口座登録情報記載票』の入学料免除・徴収猶予等申請区分欄の「給付奨学金の入学後申請希望者（学部入学生）」に✓（チェック）を入れてください。

### 2.入学後、日本学生支援機構の「給付奨学金」の申請手続きを行ってください。

以下の日時・場所で「給付奨学金」の募集説明会を実施いたします。

【日時】 ①、②のいずれか一方にご参加ください。

①令和7年4月1日（火）13：00～14：00

②令和7年4月1日（火）14：30～15：30

【場所】 M号館 M-12教室（甲府キャンパス）

やむを得ず、説明会に出席できない方には、下記の期間に申請書類等を配布いたします。

【配布期間】 令和7年4月3日（木）～4月8日（火）

【配布場所】 総合研究棟（Y号館）2階会議室（甲府キャンパス）

入学後の申請手続の詳細は、学内掲示板 YINS-CNS（山梨大学キャンパスネットワーキングサービス：<https://cns.yamanashi.ac.jp/home.php>）にてお知らせしますので、見逃さないよう、こまめにご確認ください。  
なお、何らかのご事情で給付奨学金の申請を取りやめた場合は、必ず学生支援課までご連絡ください。

## ◆授業料免除

入学後、独立行政法人日本学生支援機構の「給付型奨学金」に申請し採用された方は、入学料に加えて、授業料も減免の対象となります。

申請手続方法は入学料免除の場合と同様です。提出書類は、入学料免除申請手続でご用意いただいたものが、同時に授業料免除申請書類となりますので、追加でご提出いただく書類はございません。

※必要な申請書類については、上記「◆入学料免除」の案内をご確認ください。

※学務関係手続書類に同封しております『令和7年度前期分授業料免除申請書類請求票』の提出は不要です。

※入学後、独立行政法人日本学生支援機構の「給付型奨学金」に申請予定の方は、採用結果が出るまで授業料の徴収は猶予となります。

### 【問い合わせ先】

山梨大学 教学支援部 学生支援課 奨学支援担当

Tel: 055-220-8053・8054

# 返信用封筒の書き方

返信用封筒は、大学からあなた(もしくはあなたが指定した宛先)へ通知などを送る場合に使用します。封筒サイズは、A4の用紙が三つ折りで入るよう「**長形3号封筒**」を使用してください。

